



**United Nations Decade on Biodiversity**



**国連生物多様性の10年**

「国連生物多様性の10年」商標使用ガイドライン (環境省訳)

## 商標使用ガイドライン コンテンツ

### 1. ロゴ

ロゴ	3
ロゴのグレースケールバージョン	4
ロゴのアウトラインバージョン	5
余白	6
最小サイズ	6
留意事項と禁止事項	7
他のロゴとの関係	8

### 2. カラーパレット

プライマリーカラーパレット	9
セカンダリーカラーパレット	9

### 3. アイコン化

アイコン具体例	10
---------	----

### 4. フォント

書体	11
----	----

### 5. 使用ルール

国連機関によるロゴの使用	12
非国連機関によるロゴの使用	13
ロゴの使用期間	15
責任	16
免責事項	17
お問い合わせ	17
Waiver of Liability	18
責任免除・請求権放棄	19

## 商標使用ガイドライン

### 1. ロゴ

#### ロゴ

#### ロゴのグレースケールバージョン

#### ロゴのアウトラインバージョン

#### 余白

#### 最小サイズ

#### 留意事項と禁止事項

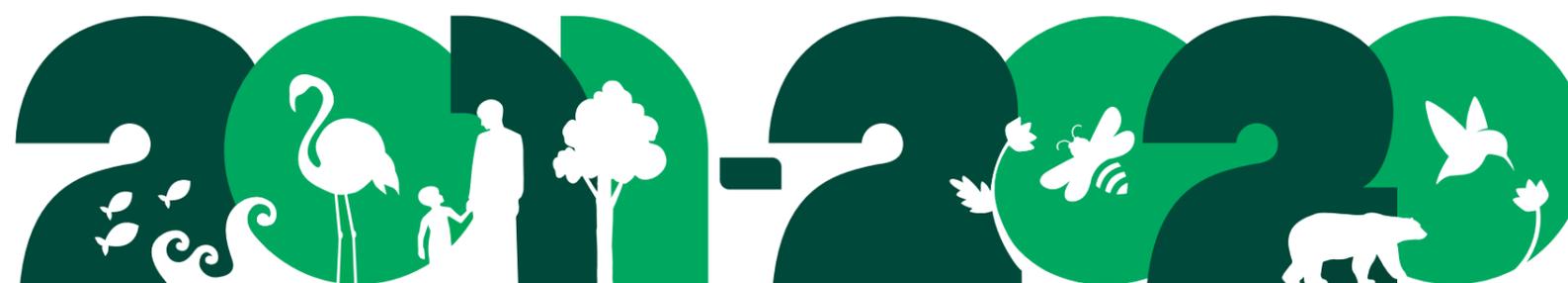
#### 他のロゴとの関係

## 国連生物多様性の10年ロゴ

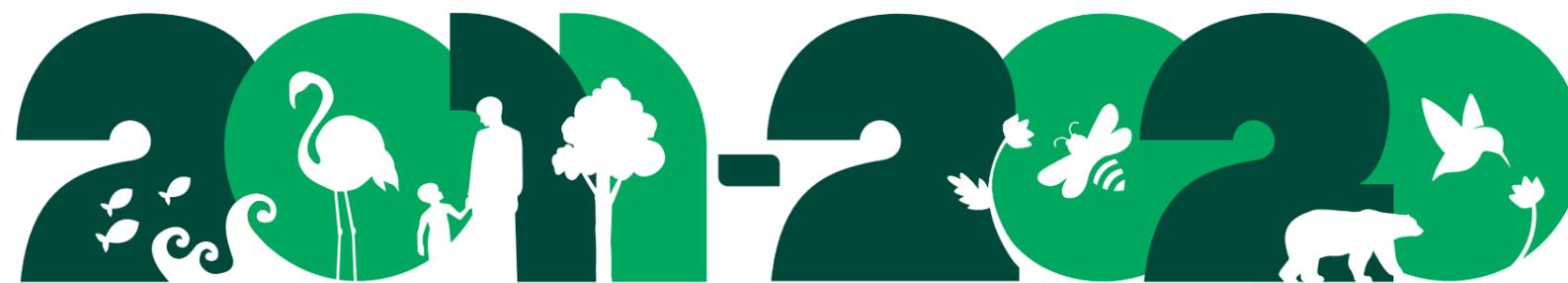
国連生物多様性の10年（UNDB）ロゴは、生物多様性の様々な要素と、生物多様性が人間の福祉を支える上で提供する多様な生態系サービスを描写しています。二人の人間を描くことで、UNDBのスローガンである、自然と共生した暮らしの将来的展望を表しています。数字は、この10年の開始年と終了年を表しています。

国連生物多様性の10年のロゴは、7つの国連公用語（アラビア語、中国語、英語、フランス語、ロシア語、スペイン語、日本語）で利用することができます。

ロゴの使用者はテキスト文を現地語に翻訳するよう奨励されていますが、その際には、当該使用者がその翻訳の確実性について単独で責任を負う旨を明確に記載するものとします。



**United Nations Decade on Biodiversity**



**国連生物多様性の10年**

これは、できる限り使用していただきたいロゴのメインバージョンです。ロゴはカラーとグレースケールのEPS、GIF、高解像度JPEG、及びWEB用のJPEG形式で用意されています。

また、濃色の背景で使用するために、白色もしくは薄緑色のアウトラインデザインのロゴも、EPSとGIF形式で用意されています。  
[www.cbd.int/2011-2020](http://www.cbd.int/2011-2020)からダウンロードしてください。

商標使用ガイドライン

1. ロゴ

ロゴ

ロゴのグレースケールバージョン

ロゴのアウトラインバージョン

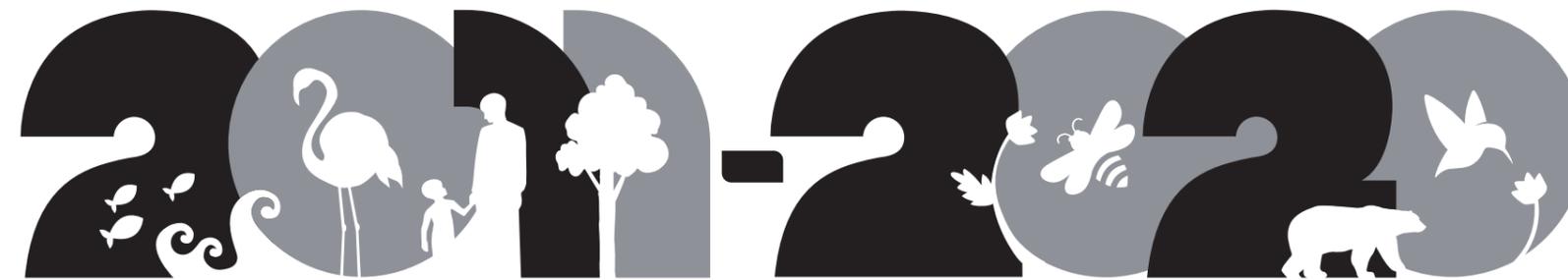
余白

最小サイズ

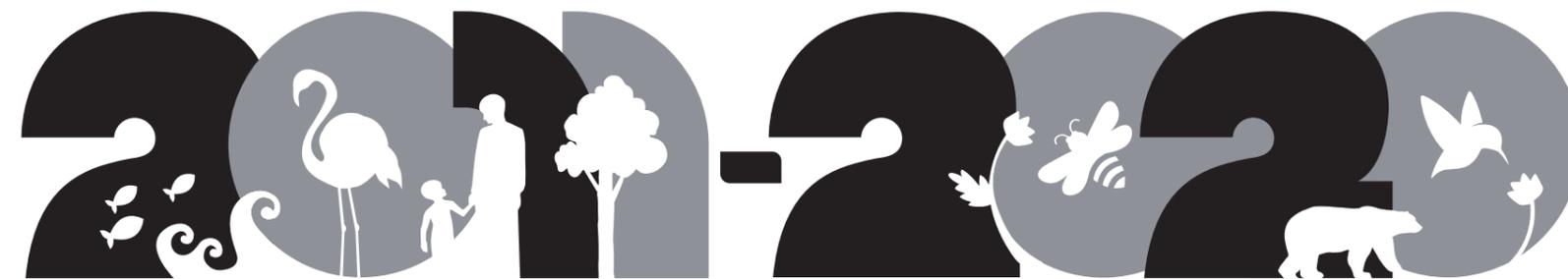
留意事項と禁止事項

他のロゴとの関係

ロゴのグレースケールバージョン



United Nations Decade on Biodiversity



国連生物多様性の10年

グレースケールバージョンのロゴは、白黒の文書で使用するためのものです。  
[www.cbd.int/2011-2020](http://www.cbd.int/2011-2020)からダウンロードしてください。

## 商標使用ガイドライン

### 1. ロゴ

ロゴ

ロゴのグレースケールバージョン

ロゴのアウトラインバージョン

余白

最小サイズ

留意事項と禁止事項

他のロゴとの関係

## ロゴのアウトラインバージョン



アウトラインバージョンのロゴは、濃色の背景で使用するためのものです。  
[www.cbd.int/2011-2020](http://www.cbd.int/2011-2020)からダウンロードしてください。

## 商標使用ガイドライン

### 1. ロゴ

ロゴ

ロゴのグレースケールバージョン

ロゴのアウトラインバージョン

余白

最小サイズ

留意事項と禁止事項

他のロゴとの関係

## ロゴのアウトラインバージョン



アウトラインバージョンのロゴは、濃色の背景で使用するためのものです。

## 商標使用ガイドライン

### 1. ロゴ

ロゴ

ロゴのグレースケールバージョン

ロゴのアウトラインバージョン

余白

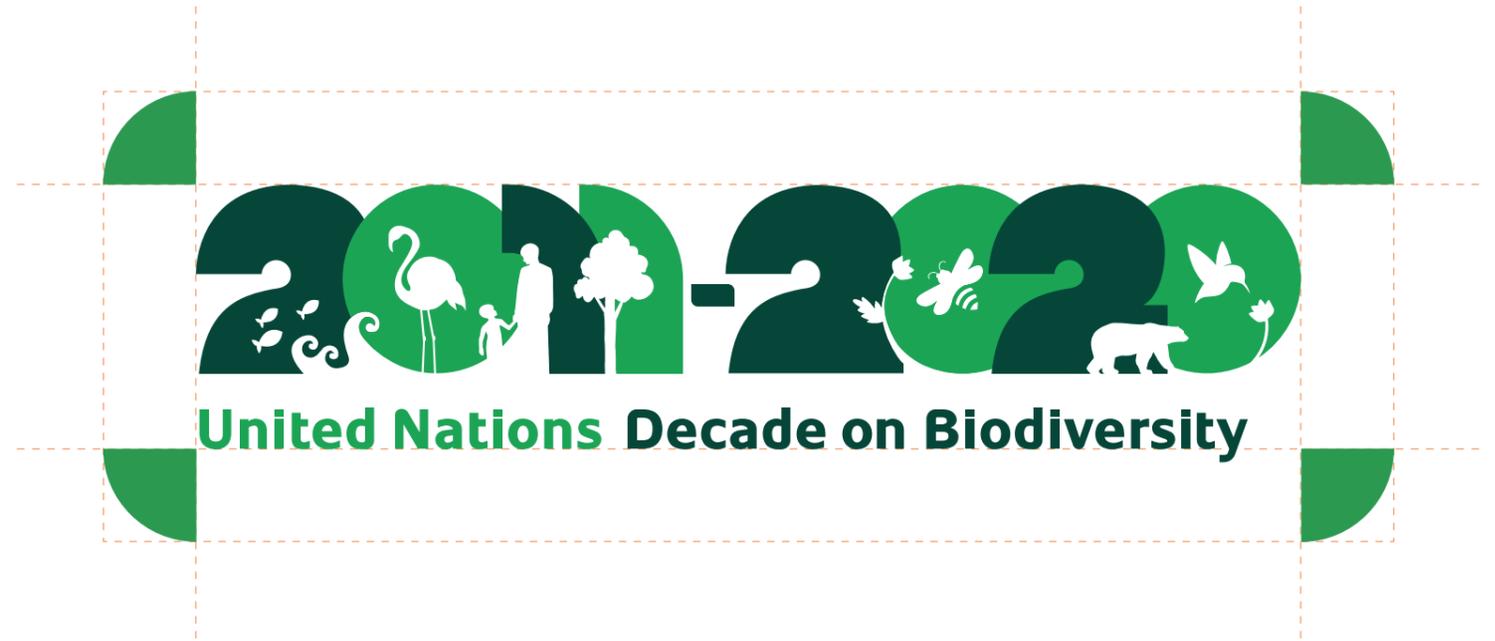
最小サイズ

留意事項と禁止事項

他のロゴとの関係

### ロゴの余白

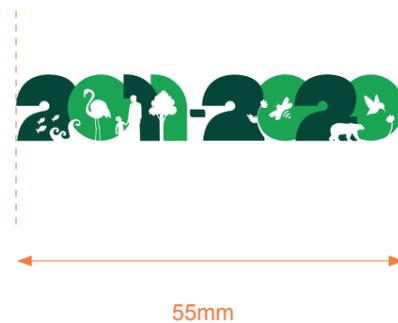
「0」の部分の4分の1円を使用して、余白の最小スペースを決めます。ロゴが視覚的に侵害されないように、ロゴのデザイン部の4辺全ての周囲（背景の緑、トリム、罫線など）にこの余白部を設けてください。



### 最小サイズ



「国連生物多様性の10年」のキャンペーンタイトル付きのロゴは、最小でも幅80mmでなくてはなりません。



幅55mm～80mmの間のサイズで使用する場合は、ロゴからキャンペーンタイトルを外して使用することができます。この場合でも、ロゴは、最小でも幅55mmでなくてはなりません。

## 商標使用ガイドライン

### 1. ロゴ

ロゴ

ロゴのグレースケールバージョン

ロゴのアウトラインバージョン

余白

最小サイズ

留意事項と禁止事項

他のロゴとの関係

### ロゴの余白

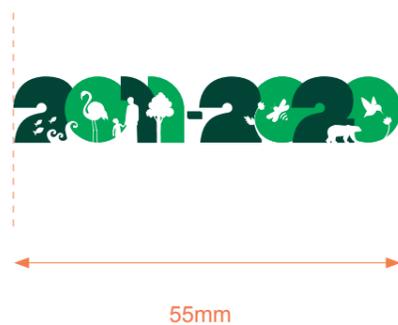
「0」の部分の4分の1円を使用して、余白の最小スペースを決めます。ロゴが視覚的に侵害されないように、ロゴのデザイン部の4辺全ての周囲（背景の緑、トリム、罫線など）にこの余白部を設けてください。



### 最小サイズ



「国連生物多様性の10年」のキャンペーンタイトル付きのロゴは、最小でも幅80mmでなくてはなりません。



幅55mm～80mmの間のサイズで使用する場合は、ロゴからキャンペーンタイトルを外して使用することができます。この場合でも、ロゴは、最小でも幅55mmでなくてはなりません。

商標使用ガイドライン

1. ロゴ

ロゴ

ロゴのグレースケールバージョン

ロゴのアウトラインバージョン

余白

最小サイズ

留意事項と禁止事項

他のロゴとの関係

留意事項



ロゴの縦横比率に変更を加えることは認められません。フィルターその他の効果を加えることは認められません。



キャンペーンタイトルのフォント、サイズ、位置は現状を維持し、一切の変更を加えることは認められません。



ロゴは所定の2つの緑色（9ページの「カラーパレット」の項目を参照してください）で表現されるものとします。白黒の文書に使用する場合、ロゴはグレースケールで表示するものとしますが、背景が濃色の場合は、下記のように白いアウトラインの形式で使用します。



濃色の背景では、白もしくは薄い緑色のアウトライン形式のロゴを使用します。



ロゴは明色の背景で使用することが可能です。ロゴと、ロゴの背景の色に、十分なコントラストを確保するようにします。

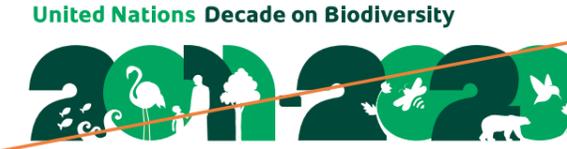
禁止事項



キャンペーンタイトルの書体は、変更してはなりません。



キャンペーンタイトルのサイズは、変更してはなりません。



キャンペーンタイトルの配置は、変更してはなりません。



暗色の背景で使用できるのは、白と薄い緑色のアウトライン形式のロゴのみです。その他の色の使用は認められません。



濃色の背景や、十分なコントラストが確保できない背景では、ロゴを使用できません。

## 商標使用ガイドライン

### 1. ロゴ

ロゴ

ロゴのグレースケールバージョン

ロゴのアウトラインバージョン

余白

最小サイズ

留意事項と禁止事項

他のロゴとの関係

### 留意事項



ロゴの縦横比率に変更を加えることは認められません。フィルターその他の効果を加えることは認められません。



キャンペーンタイトルのフォント、サイズ、位置は現状を維持し、一切の変更を加えることは認められません。



ロゴは所定の2つの緑色（9ページの「カラーパレット」の項目を参照してください）で表現されるものとします。白黒の文書に使用する場合、ロゴはグレースケールで表示するものとしますが、背景が濃色の場合は、下記のように白いアウトラインの形式で使用します。



濃色の背景では、白もしくは薄い緑色のアウトライン形式のロゴを使用します。



ロゴは明色の背景で使用することが可能です。ロゴと、ロゴの背景の色に、十分なコントラストを確保するようにします。

### 禁止事項



キャンペーンタイトルの書体は、変更してはなりません。



キャンペーンタイトルのサイズは、変更してはなりません。



キャンペーンタイトルの配置は、変更してはなりません。



暗色の背景で使用できるのは、白と薄い緑色のアウトライン形式のロゴのみです。その他の色の使用は認められません。



濃色の背景や、十分なコントラストが確保できない背景では、ロゴを使用できません。

## 商標使用ガイドライン

### 1. ロゴ

ロゴ

ロゴのグレースケールバージョン

ロゴのアウトラインバージョン

余白

最小サイズ

留意事項と禁止事項

他のロゴとの関係

## 他のロゴとの関係

他のロゴと並べて使用する場合、同じ高さに揃えて表示させます。使用する他のロゴのガイドラインを必ず参照し、特に余白について確認してください。原則として、各ロゴの間に十分な余白を設け、個々のロゴがそれぞれ独自に認識されるようにすることで、各ロゴの完全性を保つようにします。



一緒に使用する他のロゴがグレースケールで表示される場合、当ロゴのグレースケール版を使用します。国連ロゴの使用は、国連の諸機関に限られていることに注意してください。

## 商標使用ガイドライン

### 1. ロゴ

ロゴ

ロゴのグレースケールバージョン

ロゴのアウトラインバージョン

余白

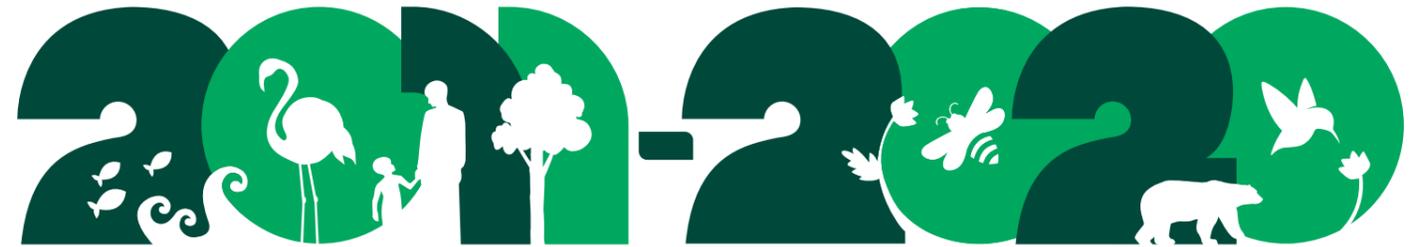
最小サイズ

留意事項と禁止事項

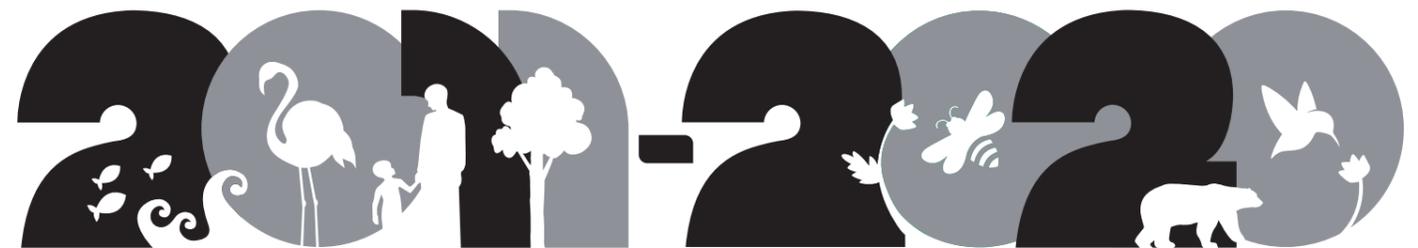
他のロゴとの関係

## 他のロゴとの関係

他のロゴと並べて使用する場合、同じ高さに揃えて表示させます。使用する他のロゴのガイドラインを必ず参照し、特に余白について確認してください。原則として、各ロゴの間に十分な余白を設け、個々のロゴがそれぞれ独自に認識されるようにすることで、各ロゴの完全性を保つようにします。



国連生物多様性の10年



国連生物多様性の10年

一緒に使用する他のロゴがグレースケールで表示される場合、当ロゴのグレースケール版を使用します。国連ロゴの使用は、国連の諸機関に限られていることに注意してください。

## 商標使用ガイドライン

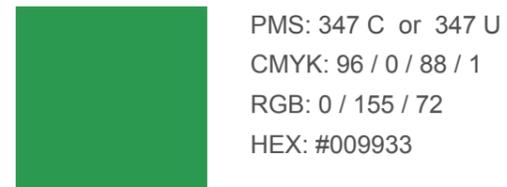
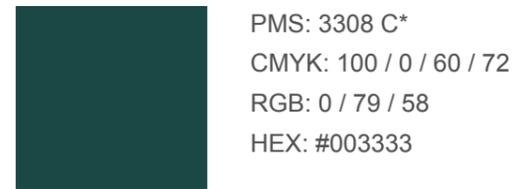
### 2. カラーパレット

#### プライマリーカラーパレット

#### プライマリーカラーパレット

## プライマリーカラーパレット

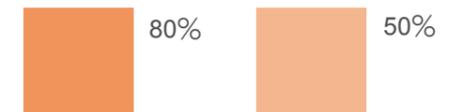
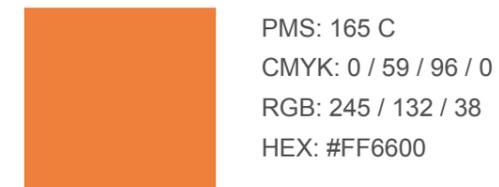
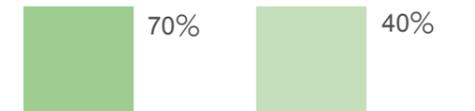
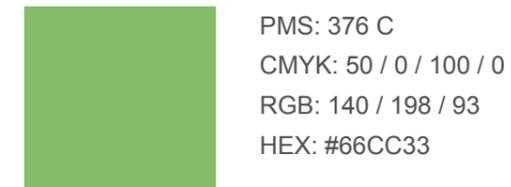
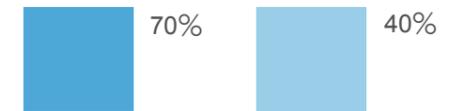
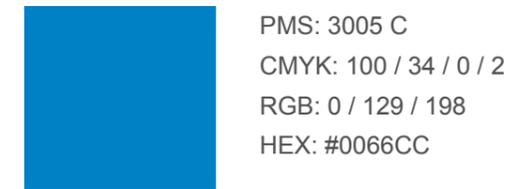
これらの各色は、一般的に、生物多様性や自然を連想させます。これらを使うことで、生物多様性に関わる人々や取組みに親近感を抱かせ、また結束力を築くことに繋がるでしょう。



## セカンダリーパレットカラー

これらの各色は、生物多様性のそれぞれ異なる側面を表現するものとして選ばれています。青は水、海、海洋生物を表します。緑は植物、森林、農業を表します。オレンジは太陽、楽観的な思想、希望を表します。各色は活気にあふれ、発見、理解、行動の精神を反映したものとなっています。これらの各色はロゴに使用してはなりません。例外的に、濃い色の背景に対してアウトライン形式で使用する場合に限り、緑色を使用することができます。

不透明度 100%



## 商標使用ガイドライン

### 3. アイコン化

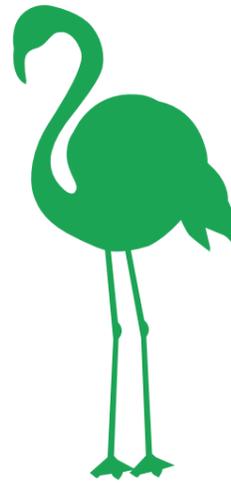
#### アイコン具体例

#### アイコン具体例

ロゴを構成する各イラストは、生物多様性の異なる側面を表現するためのアイコンとして使用することができます。  
[www.cbd.int/2011-2020](http://www.cbd.int/2011-2020)からダウンロードしてください。



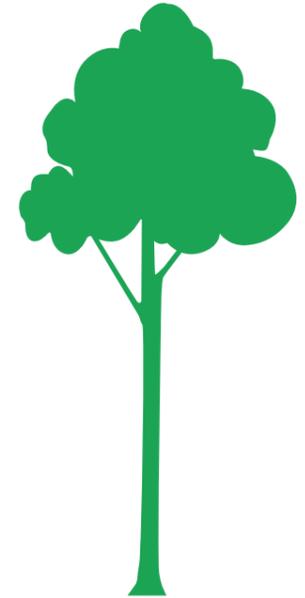
1. さかなと波



2. フラミンゴ



3. ひと



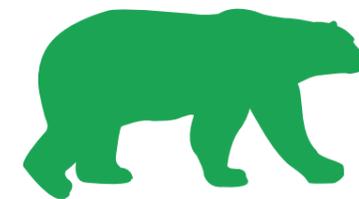
4. 木



5. はな



6. ハチ



7. クマ



8. ハチドリ

## 商標使用ガイドライン

### 4. フォント

#### 書体

#### 書体

---

Arial  
Unicode

Regular

Lorem ipsum dolor sit amet, consectetur  
adipiscing elit.

新ゴ

## 国連機関によるロゴの使用

### 商標使用ガイドライン

#### 5. 使用ルール

##### 国連機関によるロゴの使用

##### 非国連機関によるロゴの使用

##### ロゴの使用期間

##### 責任

##### 免責事項

##### お問い合わせ

##### 責任免除・請求権放棄

ロゴを構成する各イラストは、生物多様性の異なる側面を表現するためのアイコンとして使用することができます。  
[www.cbd.int/2011-2020](http://www.cbd.int/2011-2020)からダウンロードしてください。

国連事務所、基金、計画及び国連組織内の他の補助機関や組織は、生物多様性条約より事前の許可を得ることなく、国連生物多様性の10年のロゴを使用することができます。しかし、報告目的のため、例えば書籍印刷物、ポスター、パンフレット、ビデオ、ピンやTシャツ等、ロゴが使用されたイベントや普及目的の資料、製品に関する情報を生物多様性条約事務局に対して連絡しなくてはなりません。

UNDBのロゴは、そのままの形で使用されなくてはなりません。さらに、国連事務所、基金、計画または他の補助機関が独自のロゴを有している場合には、そのロゴをUNDBのロゴと横並びで使用することができます。国連生物多様性の10年のロゴと国連組織内の機関のロゴは、横に並んで表示されることとなります。

## 商標使用ガイドライン

### 5. 使用ルール

#### 国連機関によるロゴの使用

#### 非国連機関によるロゴの使用

#### ロゴの使用期間

#### 責任

#### 免責事項

#### お問い合わせ

#### 責任免除・請求権放棄

## 非国連機関によるロゴの使用

各国政府、政府間組織、NPOや民間セクター等の国連組織外の使用者は、生物多様性条約事務局より事前に許可を得た後に、下記のロゴを使用することができます。

国連生物多様性の10年のロゴは、原則として、a) 周知・普及、b) 資金集めの2通りのプロモーション目的での使用を想定しています。

#### a) 周知・普及を目的としてのロゴの使用

周知・普及目的としてのロゴの使用は、以下のものがあります：

- 基本的に、国連生物多様性の10年の説明を行うためのものであり、また
- 資金の調達を目的としていないもの

国連生物多様性の10年のロゴは、そのままの形で使用されなくてはなりません。

さらに、ロゴを単体で使用することは認めておらず、使用者のロゴと横並びで使用する必要があります。使用者のロゴは、UNDBロゴと対になるように意識して目に留まるようにし、次の文章をロゴの下方か近くに配置するようにします：“[使用者の名称]は国連生物多様性の10年を支援しています。”

国連生物多様性の10年のロゴの使用に関する許可は、ロゴの使用者がロゴの使用に関するサブライセンスを付与することや、他の使用者に対してロゴの使用を許可することを認めていません。そのため、非国連機関の使用者が国連生物多様性の10年のロゴの使用を望む場合は、生物多様性条約事務局より直接許可を得るために申請を行う必要があります。

国連生物多様性の10年のロゴを、周知・普及を目的として使用することを望む使用者はすべて、生物多様性条約事務局に対して、許可申請をしなくてはなりません。周知・普及を目的としたロゴの使用に対して許可を求める場合、使用者は以下の内容を提出する必要があります：

- 身元に関する簡単な説明（使用者（団体）の属性や目的）
- ロゴが使用される国・領地の名前など、ロゴの使用方法及び場所に関する説明
- 責任免除・請求権放棄書（19ページを参照してください）は、ロゴの使用を請求する使用者が署名をする必要があります。

#### b) 資金集めを目的としてのロゴの使用

資金集めを目的としてのロゴの使用とは、2011年～2020年の間に実施される国連生物多様性の10年の記念イベントを支援するための活動資金を調達することを目的として行われるものをいいます。

国連生物多様性の10年のロゴは、そのままの形で使用されなくてはなりません。

さらに、ロゴを単体で使用することは認めておらず、使用者のロゴと横並びで使用する必要があります。使用者のロゴは、UNDBロゴと対になるように意識して目に留まるようにし、次の文章をロゴの下方か近くに配置するようにします：“[使用者の名称]は国連生物多様性の10年を支援しています。”当該許可は、UNDBのロゴの使用に限定されているもので、国際連合の標章を使用者が使用することはできません。

国連生物多様性の10年のロゴの使用に関する許可は、ロゴの使用者がロゴの使用に関するサブライセンスを付与することや、他の使用者に対してロゴの使用を許可することを認めていません。そのため、非国連機関の使用者が国連生物多様性の10年のロゴの使用を望む場合は、生物多様性条約事務局より直接許可を得るために申請を行う必要があります。

資金集めを目的としてロゴを使用される前に、責任免除・請求権放棄書（19ページを参照してください）は、ロゴの使用を請求する使用者が署名する必要があります。

資金集めを目的として国連生物多様性の10年のロゴの使用を検討している使用者はすべて、生物多様性条約事務局に対して、許可申請をしなくてはなりません。資金集めを目的としたロゴの使用に対して許可を求める場合、使用者は以下の内容を提出する必要があります：

- 身元に関する簡単な説明（使用者（団体）の属性や目的）
- ロゴの使用方法及び場所に関する説明
- 資金集めが行われる方法、時期、場所に関する説明
- 予算の概要
- 国連生物多様性の10年を支持する国際連合、国内機関、国際機関に対して使用者が行う貢献等、生物多様性の10年を支持する活動について、その収益からどのように費用負担するのかに関する説明
- 責任免除・請求権放棄書（19ページを参照してください）は、ロゴの使用を請求する使用者が署名をする必要があります。

## 商標使用ガイドライン

### 5. 使用ルール

国連機関によるロゴの使用

非国連機関によるロゴの使用

ロゴの使用期間

責任

免責事項

お問い合わせ

責任免除・請求権放棄

### ロゴの使用期間

国連生物多様性の10年のロゴは、2011年5月～2021年12月の間、使用できます。この期間には2011年5月22日～2020年12月31日の間の国連生物多様性の10年の祝賀と、2021年に行われる、その結果に関する報告を含むものとしします。このロゴは2021年初期以降も、国連生物多様性の10年に関する印刷物等で使用できます。

### 責任

国連生物多様性の10年のロゴの使用請求を本書面に記載された目的に関して許可された使用者はすべて、責任免除・請求権放棄に関する以下の規定に合意しなくてはなりません：

- 使用者は、活動が準拠法に則り実行されるように確保し、また当該活動から生ずる危険を担保するのに適当な保険が維持されるよう確保する責任を負うものとする
- 国際連合は、使用者の活動に対していかなる責任をも負わないものとする
- 使用者は、ロゴの使用の結果として国際連合あるいはその職員に対してもたらされるいかなる行動からも、国際連合及びその職員を無害に保ちかつ擁護するものとする。

使用者が署名した責任免除・請求権放棄書と、ロゴの使用請求とあわせて提出する必要があります。使用者は、当該請求が許可され、さらに正当に署名された責任免除・請求権放棄の書面が生物多様性条約事務局にて受領されるまでは、計画されている活動を実行することはできません。

## 免責事項とお問い合わせ

### 商標使用ガイドライン

#### 5. 使用ルール

##### 国連機関によるロゴの使用

##### 非国連機関によるロゴの使用

##### ロゴの使用期間

##### 責任

##### 免責事項

##### お問い合わせ

##### 責任免除・請求権放棄

- 国連生物多様性の10年のロゴは、国際連合の資産です。その使用を含む、ロゴに関するすべての権利は国際連合に帰属します。
- 国連生物多様性の10年のロゴは、国連生物多様性の10年に関連したイベントや活動を特定する目的においてのみ使用することができます。
- 国連生物多様性の10年のロゴは、国連生物多様性の10年のロゴの使用に関する責任免除・請求権放棄が生物多様性条約事務局にて受領され、さらにロゴの使用に関する請求に許可が下りて初めて、使用することが可能となります。
- 国連生物多様性の10年のロゴを使用することで、使用者は、当ロゴを使用したイベントや活動に関する情報を生物多様性条約事務局へ提供することに合意したことになります。この情報は、国連生物多様性の10年事務局による報告を目的として使用されることになります。
- 国連生物多様性の10年のロゴの使用に関する承認や、生物多様性条約のウェブサイト(www.cbd.int)上での外部使用者の運営するイベント情報の公開が行われても、国連が当該イベントや外部使用者に対して保証を与えているということではありません。
- 国連生物多様性の10年のロゴは、自己宣伝や商業的・個人的利益の獲得を目的として複製されてはなりませんし、また、国連が民間企業の商品や活動を保証すると受け取られるような方法では使用してはなりません。
- 国際連合は、ロゴのテキスト文を国連公用語以外の言語へ翻訳した文章から生ずる一切の責任を負わないものとします。
- 国連生物多様性の10年のロゴを使用する際は、国際連合のクレジット表記をしてください。

お問い合わせについては、以下にご連絡ください：

Secretariat of the Convention on Biological Diversity  
Coordination unit for the United Nations Decade on Biodiversity  
413 Saint-Jacques Street, Suite 800  
Montreal, Quebec, H2Y 1N9  
Canada  
UNBiodiversity@cbd.int

## **Brand Usage Guidelines**

### **5. Usage Rules**

Use of the logo by UN offices

Use of the logo by non-UN entities

Length of use of logo

Liability

Disclaimer

Inquiries

**Waiver of Liability**

## **Waiver of Liability**

### **Waiver of Liability for the Use of the Logo of the United Nations Decade on Biodiversity**

The undersigned acknowledges that, in using the logo for the United Nations Decade on Biodiversity as explained in its submission dated \_\_\_\_\_ to the Secretariat of the Convention on Biological Diversity:

- a. The undersigned is responsible for ensuring that the activities of the undersigned are carried out in accordance with the applicable law and for ensuring that the appropriate insurance is maintained to cover the risks arising out of such activities.
- b. The United Nations does not assume any responsibility for the activities of the undersigned.
- c. The entity named below will hold harmless and defend the United Nations and its officials against any action that may be brought against the United Nations or its officials as a result of the use of the logo.
- d. If the entity translates the text of the logo into non-UN official languages, the entity will state clearly that it takes sole responsibility for the accuracy of the translation. The United Nations does not assume any responsibility or liability arising from the translated text.
- e. The entity will use the logo only after this Waiver of Liability has been received by the Secretariat of the Convention on Biological Diversity and the request to use the logo has been approved.

Signed \_\_\_\_\_

Full Name (block letters) \_\_\_\_\_

Affiliation (block letters) \_\_\_\_\_

Name of Organization \_\_\_\_\_

Email \_\_\_\_\_

Date \_\_\_\_\_

Please send the signed form:

#### **By email**

UNBiodiversity@cbd.int

#### **Or by fax**

+1 514 288 6588

#### **Or by mail**

Secretariat of the Convention on Biological Diversity  
Coordination unit for the United Nations Decade on Biodiversity  
413 Saint-Jacques Street, Suite 800  
Montreal, Quebec, H2Y 1N9  
Canada

**The Waiver of Liability can be filled online. It is available at [www.cbd.int/2011-2020/waiver](http://www.cbd.int/2011-2020/waiver)**

## 商標使用ガイドライン

### 5. 使用ルール

国連機関によるロゴの使用

非国連機関によるロゴの使用

ロゴの使用期間

責任

免責事項

お問い合わせ

責任免除・請求権放棄

### 責任免除・請求権放棄（※注：提出用ではありません）

#### 国連生物多様性の10年のロゴの使用に関する責任免除・請求権放棄

署名者は、国連生物多様性の10年のロゴの使用にあたり、生物多様性条約事務局に対して\_\_\_\_\_年\_\_\_月\_\_\_日付で提出された書面に記載された通り、下記の事項に同意する：

- a. 署名者は、自分の活動が準拠法に則り実行されるよう確保し、また当該活動から生ずる危険を担保するのに適当な保険が維持されるよう確保する責任を負うものとする
- b. 国際連合は、署名者の活動に対していかなる責任をも負わないものとする
- c. 以下に記される使用者は、ロゴの使用の結果として国際連合あるいはその職員に対してもたらされるいかなる行動からも、国際連合及びその職員を無害に保ちかつ擁護するものとする
- d. 使用者が国連公用語以外の言語にロゴの文章を翻訳する場合、当該使用者がその翻訳の確実性について単独で責任を負う旨を明確に記載するものとする。国際連合は、翻訳された文章から生ずる一切の責任を負わないものとする
- e. 生物多様性事務局にて、この責任免除・請求権放棄書を受領され、さらにロゴの使用に許可が下りて初めて、当該使用者はロゴを使用することができる

署名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

所属 \_\_\_\_\_

組織名 \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

日付 \_\_\_\_\_

署名済みの書類（英語）を下記宛てに送付してください：

Emailの場合：

UNBiodiversity@cbd.int

Faxの場合：

+1 514 288 6588

郵便の場合：

Secretariat of the Convention on Biological Diversity  
Coordination unit for the United Nations Decade on Biodiversity  
413 Saint-Jacques Street, Suite 800  
Montreal, Quebec, H2Y 1N9  
Canada

責任免除・請求権放棄書はオンラインより入力可能です。 [www.cbd.int/2011-2020/waiver](http://www.cbd.int/2011-2020/waiver) から入手してください。

詳しいお問い合わせについては、以下にご連絡ください：

Secretariat of the Convention on Biological Diversity  
Coordination unit for the United Nations Decade on Biodiversity  
413 Saint-Jacques Street, suite 800  
Montreal, QC, Canada  
H2Y 1N9  
Fax: +1 514 288 6588  
Email: [UNBiodiversity@cbd.int](mailto:UNBiodiversity@cbd.int)

環境省 自然環境局 自然環境計画課  
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
TEL : 03-3581-3351 (代表)  
Email : [NBSAP@env.go.jp](mailto:NBSAP@env.go.jp)

